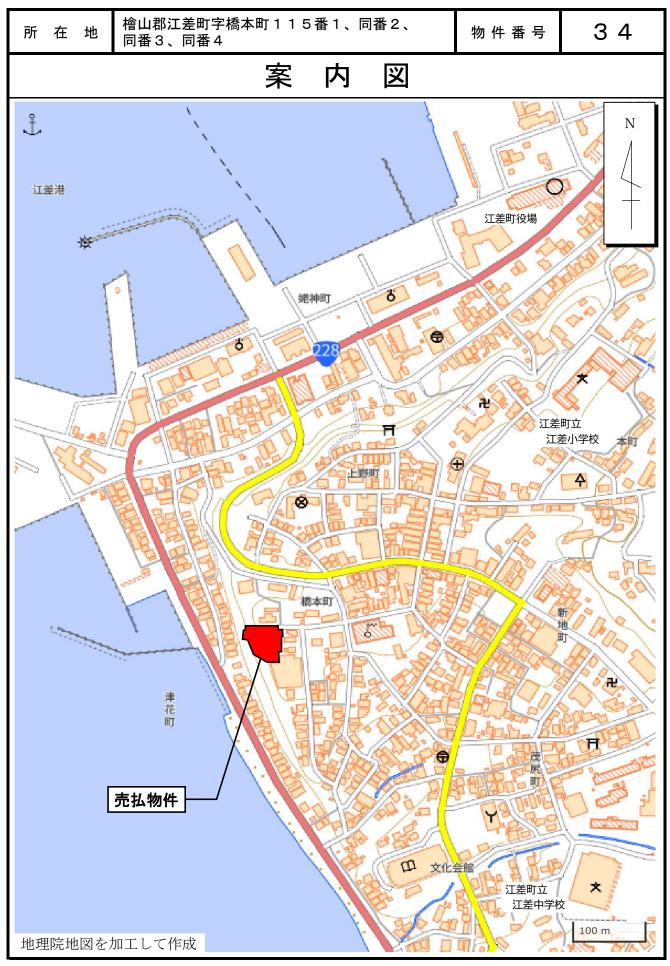
物件番号 34

所	在 地	北海道	檜山	山郡江差町	「字村	喬本町11	5番1、同	番2、	同番	3、 [=	司番 4		
住	居表示	同		所									
現況地		宅地	宅地		1, 989. 08 m²					工作物	_		
及7	び面積等		-							立木竹	_		
	地	番 115番	115番1			115番3	115番4		<u> </u>		1		
登言	7 簿 地	目 宅地				宅地	宅地						
	数	_				69. 54 m²	221. 94 m²						
記載	事項 地												
	地	•											
	数	菫 北東側の一音	7	舗装町道		幅員約	5.5 m		(注第49名	▲ ▲第1項第	(1号道路)		
接面道路											, r - Q , <u>e </u>		
の	状 況												
				内(非線引)	4								
法令に基づく	建都		用途地域 第二種住居地域										
	築市	地域・地		6 0 %									
	建築基準法	建ペい率容積率		200%									
	法法	高度制限		<u> 200%</u> 指定なし									
		防火指定		指定なし									
<		・景観法			盛十	等規制法 ・急傾	斜地の崩壊による	る災害の	防止に関す	トる法律	・十砂		
制限	そ		・景観法 ・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・土砂 災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 ・都市再生特別措置法										
124	の												
	他												
		(a.							*別葉「補	足説明	事項」参照		
	の負担等			負担の内容									
に関	する事項	直直路後退	無	負担の内容					_				
供給	3 処理	供給処理施設				施設整備状況			施 設 整 備 の 特別負担の有無				
			N SAMORA										
			公営水道 接面道路配管 有										
施設の概要				道路配管 有					有				
太 行	소 전환 되다	都市ガス	接面ル	道路配管 無									
父儿	通機関	バス	函館ノ	バス 『橋太町	『信旨	習所まで徒歩2分							
公共	共施設			町役場	2 11 12		江差小学校		江差町立	7.江差中:	学校		
		≩照してくだ		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		12.7.		I	122.12		1 1/2		
参													
考													
事													
項													
						フェルの会主次的							

- ・当該物件の東側隣接地のブロック塀が越境して設置されています
- ・当該物件の東側の境界線上の一部に、隣接地の木塀が設置されています。
- ・当該物件に設置されているコンクリート擁壁が、南側隣接地に一部越境しています。
- ・当該物件の北側隣接地の樹木の枝の一部が越境しています。
- ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道 知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、江差町に照会願います。
- ・当該物件は、急傾斜地崩壊危険地区に指定されており、立木伐採、切土・盛土の工事等を行う際には、北海道知事の許 可が必要です。なお、西側一部に急傾斜地崩壊防止施設(擁壁、配水施設)が設置されています。詳細については、渡島 総合振興局 函館建設管理部に照会願います。
- ・当該物件の一部は、「土砂災害警戒区域」に指定されています。詳細については、渡島総合振興局 函館建設管理部に 照会願います。
- ・当該物件は、江差町立地適正化計画で定める居住誘導区域及び都市機能誘導区域にあります。
- ・当該物件において下水道を利用する際には、利用開始時に賦課決定される下水道受益者負担金(建物1棟につき110,000 円)を支払う必要があります。詳細については、江差町に照会願います。
- ・当該物件は、西側において約1m~1.2mの高低差があり、さらに西側境界線にかけて急な傾斜地となっています。
- ・当該物件は、南側隣接地より約0.2m~1.2m高く位置しています。
- ・当該物件内には、ブロック塀基礎及びコンクリート擁壁が設置されています。
- ・当該物件内には、コンクリートガラがあります。・当該物件内には、樹木があります。
- ・当該物件内には、汚水桝及びマンホールが設置されています。
- ・当該物件内には、アスファルト舗装があります。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、 売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

檜山郡江差町字橋本町115番1、同番2、 3 4 所在地 物件番号 同番3、同番4 概 要 义 N 樹木 汚水桝 マンホール 5.5 町道 39.74 アスファルト舗装 - 金属標 ブロック塀基礎 金属標 縁石 木塀 1.28 金属標-急傾斜地崩壊防止施設。 (汚) コンクリートガラ ・ブロック塀 24.05 コンクリート擁壁 \bigcirc 塩ビ標・ 5.84 急傾斜地崩壊防止施設 単位:メートル

物件	番	号	34	
所在	Ξ	地	檜山郡江: 4	」 差町字橋本町115番1、同番2、同番3、同番

